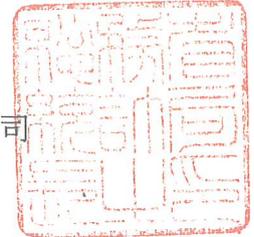




総統勢第 240 号
令和 2 年 8 月 27 日

一般社団法人全国介護付きホーム協会
代表理事 遠藤 健 殿

総務省統計局長 佐伯 修司



令和 2 年国勢調査の実施について（依頼）

平素より統計行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年は、5年に1度の国勢調査の実施年であり、同調査を9月から10月までの期間で実施することとしております。

国勢調査は、統計法（平成19年法律第53号）及び国勢調査令（昭和55年政令第98号）に基づいて行われる我が国の人口と世帯に関する最も基本的な統計調査で、その結果は、行政施策の基礎資料のみならず社会全体で幅広く活用されています。

つきましては、国勢調査の意義及び重要性を御理解いただき、貴会傘下会員に対し、別紙により御協力を賜りますよう、特段の御配慮をお願い申し上げます。

【連絡先】

国勢調査 2020 事務局

担当：狼、坂本、松本、佐々木、河端

☎：03-5273-1013

Email: kokusei2020@soumu. go. jp

社会福祉施設関係者の皆様へ

令和2年国勢調査の実施について（協力依頼）

総務省統計局

本年9月14日から、10月1日を調査期日とする『令和2年国勢調査』を実施します。国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人（外国籍を含む。）を対象とした最も重要な調査であり、その結果は、行政施策の基礎資料のみならず社会全体で幅広く活用されています。

老人ホーム、児童福祉施設、更生施設等の社会福祉施設に入所されている方のうち、令和2年10月1日現在で

- ・入所期間が3か月以上の方
- ・入所期間が3か月未満であるが、3か月以上入所する見込みの方

は、入所先である社会福祉施設で国勢調査を受けていただく必要があります。近年、高齢化の進展により社会福祉施設に入所される方々の数は大幅に増加しており、重複や漏れのない正確な調査が求められています。

注) 令和2年9月30日以前に退所されている方等の上記に該当しない方は、自宅で国勢調査を受けていただく必要があります。入所先と自宅で重複した回答や調査漏れがないよう、入所されている方やその御家族に注意を呼びかけていただけると幸いです。

つきましては、御多忙のところ誠に恐縮ですが、以下について関係各位の御協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。なお、施設職員の方に調査員になっていただくことや施設に調査事務の委託をすることについて市町村からお願いする場合があります。併せて御協力の程よろしくお願い申し上げます。

- (1) 国勢調査員等が伺いました際は、当該社会福祉施設で国勢調査を受けていただく対象者の人数を棟ごと※1に御教示ください。
- (2) 御教示いただいた人数に基づき調査員等が調査票をお渡ししますので対象者の方々に調査票を配布いただき、記入の依頼及び記入いただいた調査票の回収の御支援をお願いします※2。調査員等が調査票の受け取りに後日伺います。

※1 棟ごとに1世帯となります。※2 必要に応じて調査票の記入の補助をお願いします。

上記のほか、できましたら、施設職員及び来所者の皆様に対し、ポスター掲示やリーフレットの頒布等※3により、国勢調査の実施の周知及び回答の促進（新型コロナウイルスの感染防止のため、回答期限の10月7日までに、できる限りインターネットでの回答（郵送も可能）をお願いしています。）についても御支援いただけると幸いです。

※3 御協力いただける施設におかれては、ポスター等を総務省から提供しますので、別添1「連絡先登録票」及び別添2「照会票」等を9月4日（金）までに下記の連絡先宛てに電子メールで送付願います。「国勢調査サポーター企業・団体」として、『国勢調査2020総合サイト』において御紹介させていただいています。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>

【連絡先】
国勢調査2020事務局
担当：狼、坂本、松本、佐々木、河端
☎：03-5273-1013 Fax: 03-5273-1552
Email:kokusei2020@soumu.go.jp